

## 令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月27日  
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室  
1. 開会の日時 令和元年6月27日 午前10時00分

1. 出席議員 14名

1番	石上 壘 君	2番	佐藤 葉子 君
3番	三木 千明 君	4番	山田 重雄 君
5番	奈良輪 政五 君	6番	下田 剣吾 君
7番	平野 英男 君	8番	石井 志郎 君
9番	小林 喜久男 君	10番	鵜田 剛 君
11番	藤川 正美 君	12番	平野 明彦 君
13番	小泉 義行 君	14番	中川 茂治 君

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井 宏子 君	副管理者	高橋 恭市 君
会計管理者	横倉 芳 君	事務局長	榎本 弘 君
総務課長	石井 太 君	管理課長	笈川 知洋 君
建設課長	三平 正孝 君	総務課主幹	江利角 英生 君
総務課長補佐	神子 丈夫 君	管理課長補佐	藤平 道仁 君
管理課処理場長	平野 浩一 君	建設課長補佐	萩野 正幸 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	庄 司 有一郎	総務課主任主事	土 田 剛 史
---------	---------	---------	---------

---

○

開会及び開議

令和元年6月27日午前10時00分

○議長（平野明彦君） それでは、皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

---

○

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

組合議員に1名の欠員が生じたことにより、組合規約第7条第1項の規定による補欠選挙が行われ、新たな組合議員が選出されました。私からご紹介いたしますので、自席からご挨拶をお願い申し上げます。

奈良輪政五君。

○5番（奈良輪政五君） 奈良輪と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（平野明彦君） また、組合規約第6条第2項の規定により、本年4月1日から新たに組合議員となられた方をご紹介いたしますので、自席からごあいさつをお願い申し上げます。

君津市副市長、中川茂治君。

○14番（中川茂治君） おはようございます。中川でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（平野明彦君） 次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願ひます。

次に、監査委員から、平成31年2月から4月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでごらんください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付のとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

(参照)

君富下総第104号

令和元年6月27日

君津富津広域下水道組合議会

議長 平野明彦様

君津富津広域下水道組合

管理者 石井宏子

議案の送付について

令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

#### 記

議案第1号 監査委員の選任について

議案第2号 君津富津広域下水道組合下水道条例及び君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第4号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）

報告第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算継続費繰越計算書について

報告第2号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書について

---

#### ○

#### 議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

---

#### ○

#### 管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで、管理者から開会に当たり、挨拶があります。  
管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、先日発生いたしました土地借り上げ料の支払い遅延につきまして、本臨時会終了後に改めてご報告させていただきますが、管理者としておわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

さて、本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任が1件、条例の制定が1件、規約の制定に関する協議が1件、令和元年度の補正予算が1件、予算繰り越しに係る報告が2件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願いたします。

○議長（平野明彦君） 以上で管理者の挨拶は終わりました。

---

#### ○

#### 日程第1 議席の指定

○議長（平野明彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。  
既に着席の席をもって議席の指定といたします。

5番、奈良輪政五君、6番、下田剣吾君、14番、中川茂治君、以上のおり議席を指定いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（平野明彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（平野明彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番、石上墨君、2番、佐藤葉子君を指名いたします。

○

（提案理由説明及び採決）

日程第4 議案第1号

○議長（平野明彦君） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、知識、経験を有する者から選任されておりました監査委員の磯貝昭一氏が、令和元年6月24日をもって任期満了となったことから、引き続き磯貝昭一氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

磯貝昭一氏は、令和元年6月24日、富津市監査委員の選任について富津市議会の同意を得ており、また、長きにわたり富津市職員として地方行政に携わり、深い知識と経験を有していることから、本組合の監査委員として適任者であると考えます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決)

日程第5 議案第2号から議案第4号まで並びに報告第1号及び報告第2号

○議長(平野明彦君) 日程第5、議案第2号から議案第4号まで並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 議案第2号から第4号まで並びに報告第1号及び第2号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合下水道条例及び君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行による消費税率の引上げに伴い使用料を改定するため、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

本議案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が、令和元年8月31日をもって解散することにより組織団体の数が減少することから、規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第4号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)。

本議案は、歳入歳出予算からそれぞれ2,452万円を増額し、補正後の予算額を27億3,660万6,000円にしようとするものでございます。補正予算の主な内容は、平成30年度繰り越し事業であります君津汚水2号幹線築造事業に変更が生じたことに伴い、事業費及びその財源を調整するものでございます。

次に、報告第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算継続費繰越計算書について。

本報告は、継続費として予算措置をいたしました君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業につきまして、平成30年度の年割額に係る経費の一部を令和元年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成30年度に繰越明許費の予算措置をいたしました君津汚水2号幹線築造事業等3事業に係る経費を令和元年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越

計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上、議案第2号から議案第4号まで並びに報告第1号及び報告第2号について一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。  
事務局長、榎本弘君。

（事務局長榎本弘君登壇）

○事務局長（榎本弘君） それでは、議案第2号及び議案第4号並びに報告第1号及び報告第2号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 君津富津広域下水道組合下水道条例及び君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の2ページをごらんください。

この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、下水道使用料及び行政財産使用料の2本の条例を改正するものでございます。

それでは、改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページをお開きください。

初めに、君津富津広域下水道組合下水道条例の一部改正でございます。

同条例中第15条第2項中「100分の108」を「100分の110」に改める規定は、消費税率の改定によるものでございます。

2ページをお開きください。

次に、君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部改正でございます。

同条例の第2条中「100分の108」を「100分の110」に改める規定は、消費税率の改定によるものでございます。

議案書の3ページにお戻りください。

附則第1項は、この条例の施行期日を定めるもので、令和元年10月1日から施行し、附則第2項から第4項までの規定は、施行に伴う経過措置を規定するものでございます。

次に、議案第4号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案別冊、補正予算書の2ページをお開きください。

初めに、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ2,452万円を増額し、補正後の予算額を27億3,660万6,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表、地方債補正でございますが、今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を5億5,910万円から5億8,310万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げますので7ページをお開きください。

3款土木費、2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費、13節委託料の2,452万円の増額は、君津汚水2号幹線築造事業の工事委託費に係るもので、主な理由は、平成30年度繰越事業で実施して

いる推進工事において、推進機が停止したことから、地中にある機械を回収し、工事を再開するための費用が生じ、繰越額不足分の増額が必要となったためでございます。

次に、6ページにお戻りください。

歳入の補正でございますが、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の52万円の増額は、財源調整のためのものがございます。

次に、6款組合債、1項組合債、1目下水道債の2,400万円の増額は、先ほど歳出で説明いたしました君津汚水2号幹線築造事業の事業費の増額に伴うものがございます。

次に、報告第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算継続費繰越計算書についてご説明申し上げますので、議案つづりの6ページ、7ページをお開きください。

平成29年度に継続費の予算措置をさせていただきました君津富津終末処理場施設設備長寿命化更新事業につきましては、日本下水道事業団と総額8億5,300万円の委託協定を締結し、平成30年度の年割額を2億232万円としたところがございますが、汚泥脱水機の鋼製架台加工製作におくれが生じたため、当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、このうち4,000万円を令和元年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものがございます。

なお、令和元年度への通次繰越額の財源内訳は、国庫支出金2,200万円、地方債1,800万円でございます。

次に、報告第2号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きください。

初めに、君津汚水2号幹線築造事業につきましては、平成29年度繰り越し事業における君津汚水2号幹線築造工事その5委託の工事期間の延伸に伴い、平成30年度に完了予定としていた同工事その6委託において適正な工事期間が確保できないため、平成30年度補正予算（第2号）により繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものがございます。

令和元年度への繰越額は2億3,619万円で、その財源は、国庫支出金8,405万円、地方債1億4,405万円、一般財源809万円でございます。

次に、公共下水道事業計画変更事業につきましては、県との協議等に期間を要し、年度内に完了が見込めないため、平成30年度補正予算（第2号）により繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものがございます。

令和元年度への繰越額は2,332万8,000円で、地方債540万円、一般財源1,792万8,000円でございます。

次に、台地区浸水対策事業につきましては、埋設物の影響で推進機が停止となり年度内に完了が見込めないため、平成30年度補正予算（第2号）により繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものがございます。

令和元年度への繰越額は6,285万2,000円で、地方債5,600万円、一般財源685万2,000円でございます。

以上で、議案第2号及び議案第4号並びに報告第1号及び報告第2号について補足説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明が終わりました。

次に、議案第2号 君津富津広域下水道組合下水道条例及び君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 君津富津広域下水道組合下水道条例及び君津富津広域下水道組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第4号に対する討論を行います。



討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第4号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算継続費繰越計算書についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成30年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩宣言 午前10時30分

○

再開宣言 午前10時31分

○議長(平野明彦君) それでは、休憩前に続き会議を開きます。

○

追加議案の受理報告

○議長(平野明彦君) ただいま、管理者より追加議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告いたします。

○

(参照)

君富下総第112号

令和元年6月27日

君津富津広域下水道組合議会

議長 平野明彦様

君津富津広域下水道組合

管理者 石井宏子

## 議案の送付について

令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

### 記

#### 議案第5号 工事委託契約の変更について

○

#### 議事日程の変更の決定

○議長（平野明彦君） 追加議案を受理いたしましたので、会議規則第21条の規定により日程の変更についてお諮りいたします。

印刷配付してございます日程（その2）のとおり日程を変更したいと存じますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、よって日程（その2）に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。

○

（提案理由説明、質疑、討論及び採決）

#### 日程第6 議案第5号

○議長（平野明彦君） 日程第6、議案第5号を議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） ただいま、追加提案いたしました議案第5号について、提案理由の説明を申し上げます。

工事委託契約の変更についてでございますが、本議案は、平成30年7月19日の本組合議会の臨時会で可決いただき、千葉県下水道公社と契約を締結し事業を進めてまいりましたが、先ほど予算の補正について可決いただきましたことから、契約金額を3億6,651万円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、議案第5号について提案理由の説明を申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第5号 工事委託契約の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第5号 工事委託契約の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者(石井宏子君) 閉会に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

引き続き事業を計画的に推進し、処理区域の整備に向けて努力してまいりますので、議員の皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) これをもちまして、令和元年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

令和元年6月27日午前10時35分

閉会



上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月27日

君津富津広域下水道組合議会議長                      平野明彦

署名議員                      石上 壘

署名議員                      佐藤 葉子